

# 会議結果報告書

令和5年2月6日

会議の名称	令和4年度第3回志木市男女共同参画審議会
開催日時	令和5年2月6日(月) 午後1時30分～午後2時
開催場所	志木市役所 大会議室3-3
出席委員	金沢香織委員、山口敬二委員、阿部剛委員、塩沢夕起子委員 高野勉委員、大貫結子委員、内山雅子委員、中西喜代子委員 関谷真司委員、高木剛委員  (計 10人)
欠席委員	(計 0人)
説明員職氏名	人権推進室 村山主事  (計 1人)
議題	(1) パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について (2) その他
事務局職員	人権推進室 山本室長、本間主査、村山主事、醍醐参与  (計 4人)

審議内容の記録（審議経過、結論等）

1 開会

2 挨拶

3 委嘱状交付式

4 会長・副会長の選出

志木市男女共同参画推進条例施行規則第2条に則り、委員の互選より、会長に山口敬二委員、副会長に中西喜代子委員が選出された。

5 議題

(1) パートナーシップ・ファミリーシップ届出制度について

(委員)

パートナーシップの定義は、お互いを人生のパートナーとし、継続的に協力し合う2人であり、一方または双方が性自認が戸籍上の性別と異なる者、性的指向が異性のみではない者に該当する2人の関係のこととなっているが、性自認と性的志向については、どちらも該当しなければならないのか。

また、これを証明する書類等の提出を求めるのか。

(説明員)

「性自認が戸籍上の性別と異なる者」、「性的指向が異性のみではない者」のいずれか、もしくはどちらも該当するものとする。

また、このことについては、証明する書類等の提出は求めず、届出者の申告によるものとする。

(委員)

ファミリーシップの届出の場合、受領証明書等において、親権等の表記はしないのか。

(説明員)

ファミリーシップの関係性を表すものとなるため、現時点では、親権の表記は考えていない。

(委員)

届出要件の成年については法律の改正があり、20歳から18歳に変更となったが、括弧書きなどで、表記してはどうか。

(説明員)

市ホームページ等の説明文に、18歳と記載するか検討する。

(委員)

自治体間連携はどのように進めるのか。

(説明員)

先進自治体を参考に、近隣市との自治体間連携を検討していきたいと考えている。

(委員)

近親者でないことは具体的にはどのような定義を考えているのか。

(説明員)

民法第734条に規定する直系血族、三親等内の傍系血族又は同法第735条に規定する直系姻族と定義する。

(委員)

パートナーシップの届出をする者以外と事実婚をしている場合は、届出をできないとなっているが、住民票などでわかるものなのか。

(説明員)

住民票の続柄を「妻(未届)」「夫(未届)」に変更している方もいるが、全員がそうしているわけではない。

そのため、事実婚の関係でないことは、届出の際に、本人の申告により確認することになる。

(委員)

届出をする方のプライバシーを守るために考えていることはあるか。

(説明員)

届出の際は、事前に予約していただき、個室での対応も可能なよう配慮する。

(委員)

パートナーシップ・ファミリーシップの関係を解消する場合の対応は想定しているのか。

(説明員)

関係を解消した場合は、返還届を提出していただき、受領証明書等を返還してもらうことを検討している。

(委員)

制度の概要にわかりにくい部分があるため、広報の際は、工夫が必要であると感じる。

(説明員)

市ホームページ等での説明においては、制度の趣旨や手続きがわかりやすいものとなるよう工夫する。

## (2) その他

前回の審議会で審議した「令和4年度版（令和3年度実績）男女共同参画の推進に関する年次報告書」について、作成の報告と主な変更点の説明を行った。

## 6 閉会